

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿六丁目5番1号
日本マクドナルドホールディングス株式会社
代表取締役社長 日色 保

第53回定時株主総会付議議案の一部撤回及び修正に関するお知らせ

当社は、本日付けの取締役会決議により、2024年3月26日に開催される第53回定時株主総会に付議予定の「第2号議案 取締役5名選任の件」の一部を撤回し、また、これに伴い「第4号議案 退任監査役に対する退職慰労金の贈呈並びに社外取締役及び社外監査役に対する役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件」の記載内容の一部を修正することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 一部撤回及び修正の理由

取締役候補者のサラ L. カサノバ（候補者番号1番）から、一身上の都合により再任取締役候補を辞退する旨の申し出があったため、本日付けの取締役会決議により、サラ L. カサノバを第2号議案における取締役候補者とするのを撤回し、また、第4号議案の記載内容を一部修正することを決定いたしました。

2. 一部撤回による修正内容（修正部分に下線を付しております。）

「第53回定時株主総会招集ご通知」の「株主総会参考書類」における記載事項

① 第2号議案の修正

【修正前】

第2号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役サラ L. カサノバ氏、アローシャ・ウィジェムニ氏、ヨー・センペルズ氏、上田昌孝氏及び高橋鉄氏は任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。なお、取締役候補者の選任につきましては、独立社外取締役が委員長を務め、委員の過半数を独立社外取締役で構成する任意の「指名委員会」の審議を経たうえで、取締役会にて候補者を決定しています。

取締役候補者は、次のとおりであります。

(ご参考) 取締役候補者一覧

候補者番号	氏 名	当社における地位・担当	候補者属性
1	<u>再任</u> サラ L. カサノバ	代表取締役会長	
2	<u>新任</u> トーマス・コウ	—	
3	<u>再任</u> ヨー・センペルズ	社外取締役	<u>社外</u>
4	<u>再任</u> 上 田 昌 孝	社外取締役	<u>社外</u> <u>独立</u>
5	<u>再任</u> 高 橋 鉄	社外取締役	<u>社外</u> <u>独立</u>

(略)

【修正後】

第2号議案 取締役4名選任の件

本總會終結の時をもって、取締役サラ L. カサノバ氏、アローシャ・ウィジェムニ氏、ヨー・センペルズ氏、上田昌孝氏及び高橋鉄氏は任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。なお、取締役候補者の選任につきましては、独立社外取締役が委員長を務め、委員の過半数を独立社外取締役で構成する任意の「指名委員会」の審議を経たうえで、取締役会にて候補者を決定しています。

取締役候補者は、次のとおりであります。

(ご参考) 取締役候補者一覧

候補者番号	氏名	当社における地位・担当	候補者属性
(削除)	(削除)	(削除)	
2	新任 トーマス・コウ	—	
3	再任 ヨー・センペルズ	社外取締役	社外
4	再任 上田昌孝	社外取締役	社外 独立
5	再任 高橋鉄	社外取締役	社外 独立

(略)

【その他】上記修正に伴い、以下の修正を行います。

- ・第53回定時株主總會招集ご通知株主總會参考書類10ページ記載のサラ L. カサノバの略歴等の記載を削除
- ・同15ページ記載の(注)1及び(注)2のうち同氏に関する記載を削除
- ・同21ページ記載の「(ご参考)本總會終了後の取締役及び監査役のスキルマトリックス(予定)」から同氏に関する記載を削除

② 第4号議案の修正

【修正前】

第4号議案 退任監査役に対する退職慰労金の贈呈並びに社外取締役及び社外監査役に対する役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

本總會終結の時をもって監査役を任期満了により退任されます石井隆朗氏に対し、監査役在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたいと存じます。

また、当社は、役員報酬体系の見直しの一環として、2024年1月11日開催の取締役会において、社外取締役及び社外監査役に対する役員退職慰労金制度を本年3月31日をもって廃止することを決議いたしました。

これに伴い、第2号議案「取締役5名選任の件」及び第3号議案「監査役3名選任の件」が原案どおり承認可決されることを条件として引き続き在任する社外取締役のうち上田昌孝、高橋鉄の両氏及び社外監査役のうち本多慶行氏並びに在任中の社外取締役のうち川村明、田代祐子の両氏及び社外監査役浜辺真紀子氏に対し、それぞれ就任時から本年3月31日までの在任期間に対する労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給をすることといたしたいと存じます。

(略)

(注) 第2号議案「取締役5名選任の件」及び第3号議案「監査役3名選任の件」が原案どおり承認可決されることを条件として引き続き在任する社外取締役ヨー・センペルズ氏及び社

外監査役エレン・カイヤ氏並びに在任中の社外取締役アンドリュー・グレゴリー氏は、退職慰労金贈呈の対象外であり、よって社外取締役及び社外監査役に対する役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の対象ではございません。

【修正後】

第4号議案 退任監査役に対する退職慰労金の贈呈並びに社外取締役及び社外監査役に対する役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

本総会終結の時をもって監査役を任期満了により退任されます石井隆朗氏に対し、監査役在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたいと存じます。

また、当社は、役員報酬体系の見直しの一環として、2024年1月11日開催の取締役会において、社外取締役及び社外監査役に対する役員退職慰労金制度を本年3月31日をもって廃止することを決議いたしました。

これに伴い、第2号議案「取締役4名選任の件」及び第3号議案「監査役3名選任の件」が原案どおり承認可決されることを条件として引き続き在任する社外取締役のうち上田昌孝、高橋鉄の両氏及び社外監査役のうち本多慶行氏並びに在任中の社外取締役のうち川村明、田代祐子の両氏及び社外監査役浜辺真紀子氏に対し、それぞれ就任時から本年3月31日までの在任期間に対する労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給をすることといたしたいと存じます。

(略)

(注) 第2号議案「取締役4名選任の件」及び第3号議案「監査役3名選任の件」が原案どおり承認可決されることを条件として引き続き在任する社外取締役ヨー・センペルズ氏及び社外監査役エレン・カイヤ氏並びに在任中の社外取締役アンドリュー・グレゴリー氏は、退職慰労金贈呈の対象外であり、よって社外取締役及び社外監査役に対する役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の対象ではございません。

以上の修正に伴い、既にインターネット又は書面（郵送）により行使していただきました第2号議案の議決権につきましては、撤回による修正後の取締役候補者4名に関するもののみを有効なものとして取り扱わせていただきます。また、今後行使される第2号議案の議決権につきましても、同様に、撤回による修正後の取締役候補者4名に関するもののみを有効なものとして取り扱わせていただきます。なお、当日ご出席されない株主様につきましては、行使期限であります2024年3月25日午後6時まで引き続き議決権を行使していただくことが可能ですので、インターネット又は書面（郵送）により議決権を行使して下さいようお願い申し上げます。

以 上